

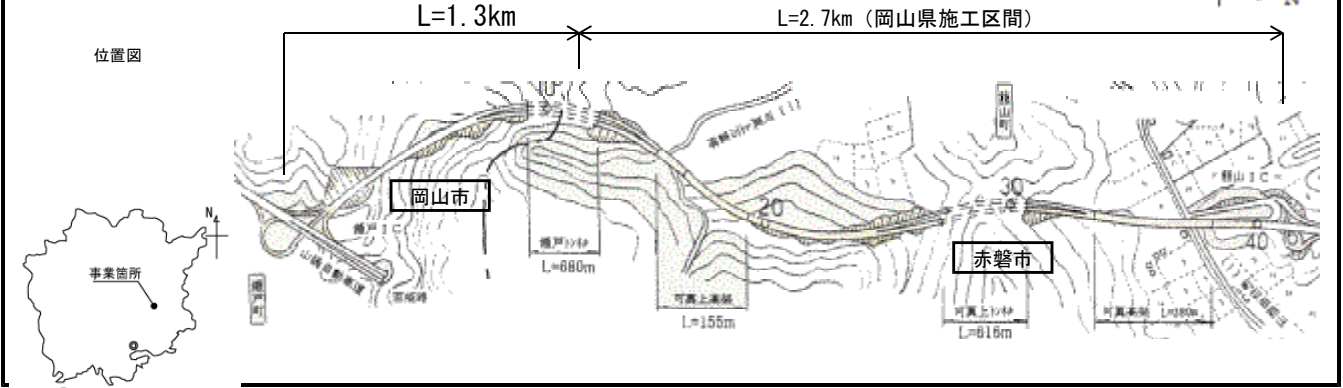
再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局環境安全課

担当課長名：安藤 淳

事業名	地域高規格道路 美作岡山道路 主要地方道 佐伯長船線（熊山IC～瀬戸JCT）		事業区分	地方道	事業主体	岡山市
起終点	自：岡山県岡山市東区瀬戸町塩納 至：岡山県岡山市東区瀬戸町塩納			延長	1.3km	
事業概要						
<p>本事業は、岡山県岡山市東区瀬戸町から同県勝田郡勝央町に至る延長約36kmの地域高規格道路「美作岡山道路」の一部を構成し、現道における朝夕の渋滞解消や交通安全の確保等を目的とした暫定2車線の道路整備事業である。</p> <p>なお、平成21年に岡山市が政令指定都市へ移行したため、岡山市域内の延長1.3km区間については、岡山市が事業主体となり整備を進める。</p>						
H9年度事業化		H1年度都市計画決定		H12年度用地着手		H15年度工事着手
全体事業費		120億円		事業進捗率	30%	
計画交通量		11,100台/日（2/4）				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 3.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 91 / 185 億円 事業費：88 / 182億円 維持管理費：2.8 / 2.8億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 279 / 279 億円 走行時間短縮便益：209 / 209億円 走行経費減少便益：43 / 43億円 交通事故減少便益：27 / 27億円	基準年 平成23年		
感度分析の結果						
<p>【事業全体】交通量：B/C=1.5～1.6（交通量±10%） 【残事業】交通量：B/C=3.0～3.2（交通量±10%）</p> <p>事業費：B/C=1.4～1.6（事業費±10%） 事業費：B/C=2.8～3.4（事業費±10%）</p> <p>事業期間：B/C=1.4～1.6（事業期間±20%） 事業期間：B/C=2.8～3.3（事業期間±20%）</p>						
事業の効果等						
<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保（美作地域から岡山地域への定時性の確保） 安全で安心できるくらしの確保（赤磐市域から三次医療施設（国立病院岡山医療センター）へのアクセス向上） 国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路「美作岡山道路」の一部を構成） 						
関係する地方公共団体等の意見						
沿線の首長及び議会議員で構成する「美作・岡山道路整備促進期成会」など複数の団体から早期整備の要望を受けている。						
事業評価監視委員会の意見						
「本路線は、中国縦貫自動車道、山陽自動車道と一体となって高規格道路網を形成するとともに、美作圏域と岡山圏域との交流を促進し、県東部地域の活性化に重要な役割を果たす道路である。本事業は、所要時間の短縮、交通渋滞の解消、災害時の迂回路確保を図るものであり、事業の必要性を認める。よって、現計画を継続とする県の判断は妥当である。」との岡山県事業評価監視委員会の審議結果を踏まえ、岡山市都市・消防政策審議会において事業の継続について了承。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
<p>地域高規格道路「美作岡山道路」の佐伯IC～熊山IC間が供用開始（平成18年2月2日）。</p> <p>平成21年に岡山市が政令指定都市へ移行したため、岡山市域内の1.3km区間は、岡山市が事業主体となった。</p>						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
用地取得は、概ね完了しており、今後、トンネルや改良工事を推進する。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
今後も関係機関と調整を図り、早期の供用を目指し事業を推進する。						
施設の構造や工法の変更等						
建設発生土の有効利用や建設副産物の発生抑制等により、今後ともコスト縮減を図る。						
対応方針 事業継続						
対応方針決定の理由						
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考える。						

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、熊山IC～瀬戸JCT間全体（岡山県事業区間L=2.7km含む）を対象とし、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

